

平成29年8月17日

生活・文化課

鹿児島県方言週間の制定について

1 鹿児島県方言週間の目的

県内各地域において世代を越えて受け継がれている方言を次世代へ継承していくことは重要であることから、県民の方言に対する関心と理解を深め、普及の促進を図るため、文化芸術に親しむ月間である11月の第3週を「鹿児島県方言週間」として定める。

【設定理由】

- ・ 週間とすることで、土日を含めたイベント等の展開も容易となる。
- ・ 例年11月は文化関連のイベントが多く実施され、また県も「文化芸術に親しむ月間」としてイベント等の広報が積極的に行える。

※奄美群島ですでに2月18日が「方言の日」として定められているが、鹿児島県方言週間においては、奄美群島を含む県内各地の方言について普及啓発を図る。

2 取組内容（案）

- (1) 「文化芸術に親しむ月間」広報チラシ等での啓発
- (2) 県政広報テレビ（ラジオ）番組での広報
- (3) 県の広報誌等を活用した広報
- (4) 関係団体に対する方言週間での方言イベント開催の働きかけ